

午後 1 時 30 分 開始

【秘書広報課長補佐】 それでは、お待たせをいたしました。定刻の時刻となりましたので、ただいまより平成26年6月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

本日の会見の進行につきましては、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。最初に市長の挨拶、その後、5項目について事業発表をさせていただきます。ご質問につきましては、この事業発表のほうから承りたいと思います。その後に、次第第3番目のフリーの質疑応答へと進行をさせていただきます。なお、終了は14時30分を予定いたしておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、市長、よろしくお願ひします。

【市長】 それでは、6月の会見でございます。お天気のほうが非常にいいというか、地球温暖化が着々と進んでおって、原子力発電所が停止しておりますから一層拍車がかかっているような気がしてなりません。地球が病まないように政府もしっかり考えてほしいなとまず思っております。

それでは、発表項目に従ってお話をさせていただきます。

まず、6月補正予算の概要からお話をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、経済対策や国庫補助金の内示に伴うものなど、当初予算以降に予算措置が必要になったものを計上いたしました。

まず、資源エネルギー庁の調査により原子力発電所の長期運転停止が地域経済に与える具体的な影響額が示されたことから、当面の経済対策として観光振興による消費の拡大を図るため、北陸デスティネーションキャンペーンに先駆け開催される全国販売促進会議に向けた広報宣伝活動費を計上いたしました。また、舞鶴若狭自動車道の全線開通を記念する事業に、ぱしふいっくびいなすの若狭湾クルーズ開催支援に係る経費を追加いたしました。さらに、長期的な視点として、持続的な雇用確保と安定した産業構造の構築を見据え、新産業団地の整備計画策定等に係る経費を計上いたしました。

その他、補正予算の主な事業として、総務費では、災害時における情報収集等のため、簡易型デジタルトランシーバーの整備に係る経費を計上いたしました。

民生費では、消費税率引き上げの影響を緩和するために実施される臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給に係る経費を計上いたしました。また、こどもの国のプラネタリウム機器更新等に係る経費を計上いたしました。

衛生費では、樫曲地区民間廃棄物最終処分場での抜本対策事業等において、費用負担に応じていただけない排出団体に対する訴訟準備経費を計上いたしました。

農林水産業費では新規就農者の農業機械購入に対する助成金を、商工費では福井貨物自動車株式会社の敦賀第三倉庫操業開始に係る企業立地補助金を計上いたしました。

土木費では、舞若道の全線開通に先立ちウオーキングイベントを開催することとし、所要額を計上いたしました。

教育費では、角鹿中学校区における小中一貫教育の導入について検討するための委員会経費を計上するとともに、平成30年度に開催される福井国体に向け、運動公園野球場の改修費を計上いたしました。

災害復旧費では、昨年の台風18号により路肩崩壊等の被害を受けた林道井の口線について復旧に係る経費を計上いたしました。

特別会計では、下水道事業特別会計において国庫補助金の内示の増に伴う管渠築造工事費を、企業会計では市立敦賀病院事業会計において原子力災害時の放射線防護施設の整備に向け実施設計委託料を計上いたしました。

以上が今回の補正予算の規模であります。

続きまして、第2項目でありますけれども、平成26年度の敦賀市職員採用候補者前期試験の実施であります。お手元にお配りしてあるとおりの日程で職員募集を行いたい、このように思います。最近では、公務員は人気のある職業の一つだと言われておりますけれども、やはり景気も少し回復しつつあるのか、応募者が少し少なくなっているということも聞いております。しっかりとしたい職員が来ていただけるように努力していきたいなというふうに思います。

3項目であります。職員の非常参集訓練の実施ということで、昨日の早朝に、ここに記載のとおり実施をさせていただきました。特に今回は、シーズン間近ということで大雨洪水警報が発令されたという設定のもとで訓練を行ったところでございます。5時から電話連絡網を通じて職員の非常参集を行ったところでもありますけれども、参集率、お手元のとおり79.7%ということで、前やったときは実は90超えましたけれども、日曜日の朝ということもございまして、職員の中では土曜日から日曜日にかけて旅行に出かけている者もいたということも予想されますので、これだけ約80%集まったということは評価できるなどというふうに思っております。スムーズな訓練ができたんじゃないかなというふうに思っております。これからもしっかりと、いざというときにはスムーズに集合ができるように、職員が常に防災意識を持って臨めるように努力をしていきたい、このように思っているところであります。

続きまして、水防訓練、また住民避難、避難所開設訓練ということであります。これも今、時期でありますので、今年の台風18号の教訓を生かしながら、今回は場所も松島町地係、笹の川左岸のほうで行う予定でございます。訓練内容等々につきましては、そこに記載のとおりでありますけれども、今回は避難所の開設ということも含めて訓練を行う予定であります。こういう訓練も通じて、いざというときに備える体制をしっかりとっていききたい、このようにも思っております。

次に、5番目でありますけれども、敦賀港ノベルティグッズの作成でありまして、お手元にお配りをしました。これはリング型のタオルでありますけれども、崩してしまうとものたないような感じもします。いざというときにはまたタオルとして使えますので、それを記念品として、またいろんなところで活用したいなというふうに思っております。特にクルーズ客船が入ったときに、出港式でありますとか、また港関連のイベント等でこれを皆さんにお配りをしたい、このように思っているところでございます。これはユダヤ難民が敦賀に上陸されたときに少年がリングを無償で提供したという史実がございまして、それをモチーフとしてこのような形の品物をつくりました。十分に活用していきたいなというふうに思っております。

発表項目については以上でございます。

【秘書広報課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、ただいま発表いたしました5つの項目についてから質問をお受けしたいと思います。

まず、幹事社様のほうから何かありましたら伺いたします。

【記者】 今度の6月7日の訓練なんですけれども、台風18号を踏まえてというのは、さっき市長おっしゃっていらっしゃった部分なのかもしれませんが、踏まえた部分としては避難所の開設を盛り込んだというのがそれに当たるという理解でよろしいのでしょうか。

台風18号の対応を踏まえての訓練という、その前回の台風を踏まえてというのは、どのあたりがそれに当たるのかなというのを伺いたいですけれども。

【市長】 今年の台風18号のときには、私も全戸に避難勧告を発令しまして、各区長さんなどに避難所の開設などをお願いした経緯がございまして、おかげさまで大事には至りませんでしたけれども、これからは大事を想定しますと、やはりスムーズに避難することが非常に大事でありますので、今回はそのような形で避難所の開設なども訓練の中に取り入れたところであります。従前までは避難訓練までは実は、水防訓練はしていませんでしたので。

【記者】 わかりました。

【記者】 6月の補正予算案について伺いたいですけれども、樫曲の民間最終処分場の抜本対策事業費について、費用負担に応じていただけない排出団体に対する訴訟準備経費を計上したということで、市長も3月の議会のときに法的措置を検討すると言われていたと思うんですけれども、今回こういうふうに具体的に訴訟準備というふうに至るようになった経緯とか、どういうふうに捉えているのかというのを市長に伺いたいですけれども。

【市長】 これはご承知のとおり、排出団体の中でも費用負担に応じていただいて納入いただいている団体もございまして、まだなかなか応じていただけない団体もございまして。これは環境省の指導等によって排出者責任というのはそれぞれの自治体にあるという

ことが明確にされておりますので、どうしても応じていただけないのであれば、ある程度、裁判という形をとらなくてはいたし方がない。行政同士の恐らくこのような裁判というのは全国で初めてになるかもしれませんので、そういう意味では弁護士さんなどにもしっかり相談をしながら対応していきたいなというふうに思っております。

本来ですとこういうことがなければ一番いいですし、話し合いの中で費用負担に応じていただければこんなにありがたいことはありませんけれども、やはり私どもの地域が、これは住民の皆さん方の税金によって対応しておりますので、私どもの地域だけがそういう負担を負っていくというのは、やはりこれはおかしいということもかねがね環境省等を通じてお話をしておりますので、ぜひ対応していただきたいなというふうに思っております。裁判に至るまでに解決すれば、それにこしたことはございません。

【記者】 その続きで、たしか違法に埋め立てられたごみのうちの2割を一般ごみというふうに処理して、そのうちの3分の1が敦賀市が負担して、それ以外のごみを排出した自治体とか組合とかが残りの3分の2を負担するというふうに環境省の助言で10年ぐらい前に決められて、それに基づいて今まで10年ぐらい交渉してきてこういうふうになったと思うんですけども、この前のお話聞いていたら、敦賀市民が出したごみは一つもその中には含まれていないということなので、敦賀市が3分の1を払っているということ自体も何か理解できないんですけれども、この3分の1というのはどういう意味があるんでしょうか。

【木村副市長】 今、数字をおっしゃいましたけれども、産業廃棄物と一般廃棄物の割合は7対3で、一般廃棄物が3割入っています。ですから、敦賀市に県が当初言っていたのは3割全部持ってくれよということで話が出てきていたわけなんですけど、それは県の責任もある程度あるでしょうということで県が1持って、あと2を敦賀市が持っていたわけなんですけど、その2のうちの今言われました割合、敦賀市も一部持っているわけなんですけれども、これはあくまでも敦賀市の市民の環境をきちっと守っていこうというような意味もあって、敦賀市も一部持たざるを得んだろうというようなところでの環境省の指導だったかなというふうに思います。

【記者】 その中に、敦賀市がそういうふうに埋め立てられるのをとめられなかったという責任みたいなものも含まれているんでしょうか。それは含まれてないのか。

【木村副市長】 そのあたりは環境省が割り振りましたので、ちょっと今理解が。わかりません。

【市長】 とにかくあそこは県が管理しておりますので、県が対応していただかなくては どうにもならないし、私どもも残余量を確認してくださいよと通知文書を必ず出しておりました。ところがなかなか市は直接の担当ではないものですから教えてもらえないというようなこともありまして。ともかくやはり県の施設であるということで、私どもなかなかそこまで踏み込めなかったのも事実です。

【記者】 普通に考えて、場所が敦賀市にあるというだけで、そういう市民の税金が投入されているというのは、何か珍しいというか疑問が残るんですけれども。こういうふうなことがそのまま認められていけば、全国でごみを受け入れる場所もなくなってくるのかなと思うんですけれども。

【市長】 非常に全国に、当時、ごみ問題ということで全国各地のいろんな廃棄物がいろんなところに実は行っておったこともありますし、特に敦賀市のあそこに入っているやつでいえば、一般ではないんですけれども、汚泥などは、私どもの汚泥処理は産業廃棄物として中には入っております。そういう意味で、全く敦賀市民から出たごみがゼロということではないということもありますし、これはあそこの責任、ここだあっちだと言っておったのでは物事が進まなかったというようなことで、ある程度の折り合いをつけながら、これは環境省の指導に従ってこのような形になりました。あとは、やはり排出団体がその責任を全うしていただくことを願うばかりです。

【記者】 もう1個。補正予算案についてなんですけれども、舞若道のウォーキングイベントというのがあって、以前は中日本高速さんの了承が得られなくて、本当はしたかったけれどもできなかったとか聞いたことがあるんですけれども、今回できるようになったということで、観光客も含めて呼びかけるのか、具体的にどういうことをするのか、内容を

教えてもらいたいんですけれども。

【市長】 これはできなかったということ、まだこれからですから、なかったということはないんです。難しいかなというようなお話はありましたけれども、中日本さんも快く、やはりこういうことは会社してもやってほしいというようなお話もいただきまして、また多くの市民の皆さん方初め問い合わせが実はありまして、舞若道いよいよ開通が決まったんですね、そういうイベントはないんですかということでの問い合わせがあります。恐らく一生に一度しかみんなで行くことはできない。たまたま車が故障して、一人で寂しく横を歩くということはゼロではないというふうに思いますけれども、みんなであそこを歩くということは一生に一回のことですので、ぜひいいイベントにしたいなというふうに思っています。

担当者のほうから細かいやつは、またありましたらお願いします。

【建設水道部長】 ウオーキングなんですけれども、今市長からお話ありましたようにNEXCOさんと協議中ではございまして、まだ詳細については確定はしておりません。日程とかも何もまだ確定はしてないんですけれども、エネルギー研究センター、あの近く、敦賀南スマートインター、あの辺から敦賀衣掛大橋ぐらいまでの片道約5キロ、このぐらいを歩いたら、往復になるんですけれども、歩けたらいいなというふうに思っております。それから、参加見込みの人数としては約1,500人を今考えてございます。

【記者】 これって有料なんですか。

【建設水道部長】 いえ、無料でございます。

【記者】 あと最後の1点なんですけれども、敦賀港の近くに産業団地をつくるための計画の費用を今回補正予算で盛り込まれたと思うんですけれども、まだ区長さんとか役員さんとかにはお話ししているけれども、住民さんに対する説明はこれからということなんですけれども、市長さんはどういうふうに住民の理解を得て今後進めていきたいと考えられていますか。

【産業経済部特任部長】 その件につきましては、これからもう一度役員会にお諮りをして、どのような方向性で進めていくかを区長さん方と相談をしながら、近いうちにご説明に上がりたいと考えております。

【記者】 一方で筋生野の産業団地がまだ売れ残っているということなんですけれども、これはどういうふうに今後利用促進していくつもりなんでしょうか。

【産業経済部特任部長】 私のほうは新産業団地のほうなんですけれども、実は同じことですので、とりあえず残っている分については積極的に企業に訪問して誘致活動を進めていきたいと考えております。

【秘書広報課長補佐】 よろしいでしょうか。

それでは、各社、お伺いいたします。発表させていただいた事業項目につきまして、ご質問ございましたら挙手のほうをお願いしたいと思います。

【記者】 市立敦賀病院の放射線防護施設をつくるというのは、具体的にどういう施設ができるんですか。

【敦賀病院事務局長】 原子力災害時に即時退避が困難な患者を一時的に施設内に退避させるということで、主な工事内容としましては、外気からの放射線を除去するフェルトリングシステムの整備とか、施設内を陽圧化、つまり圧力を高めて放射線の侵入防止のための建具、空調設備の工事、エアロック室の工事を行います。あと非常用自家発電機の整備を、設置を考えております。

【記者】 一番最初おっしゃったのは、どういう内容ですか。圧力を高める1個前。

【敦賀病院事務局長】 施設内の陽圧化と申しまして、室内の圧力を高めていけば外からの外気が入ってこないというような工事内容にするということ。

【記者】 その前は特に何もなかったですか、対策。

【敦賀病院事務局長】 外気から放射線を除去するフェルトリングシステムの整備。フィルターですね、単純に言うと。

【記者】 これは患者さんがどれくらい入れるんですか。人数とか。

【敦賀病院事務局長】 今の予定では、患者は44名、それと医療スタッフ23名を想定しております。

【記者】 患者さんというのはベッドのまま入れるんですか。それともどこか座るんですか。

【敦賀病院事務局長】 ベットが44床。

【記者】 いつ完成予定なんですか。

【敦賀病院事務局長】 設計を見ないと分かりませんが、予定は来年中。

【記者】 来年度中ですか。

【敦賀病院事務局長】 そうですね、来年の12月ぐらいにはできるかなと。

【記者】 わかりました。

【秘書広報課長補佐】 ほかにございますでしょうか。

【記者】 ちょっと戻りますけれども、先ほどの産業団地の関係で、きょう午前中にも美浜町でも新たな産業団地の計画の話が出ましたけれども、敦賀市として今度新たに計画をしている産業団地、舞鶴若狭自動車道の開通もこの7月控えておりますし、観光以外での自治体の振興策としては一つあるのかなというふうに思います。このあたりで新たな産業団地を今計画をして進めていくことは、市長はどのような位置づけをされていて、なおかつ美浜町などほかの自治体でもある産業団地、当然食い合いになる可能性もあると思います。このあたりどのようにお考えでしょうか。

【市長】 これは私どもの地域の特性、特に港が間近に控えておる。当然、港というのは物流の一つの玄関口、またいろんな要衝になってきますので、そういうものを活用した形の物流も含めた団地ということで今回計画をいたしております。

他の地域もそれぞれの思いの中で取り組んでおられますけれども、これからの景気の動向にも確かに影響されるというふうに存じますけれども、私どもは物流、今かなりふえてきておりますので、そういうものをしっかり対応できる形で、そういう企業さんを積極的に誘致活動に入りまして、そういうものをとり得るには比較的地の利のあるところでございますので、そういうものをしっかり活用して、また雇用等についても、雇用の創出なども生んでいきたいなというふうに思っております。

競合ということは多少はあるかもしれませんが、これはそれぞれが切磋琢磨して頑張っていけば嶺南地域全体が元気が出てくるんじゃないかなというふうに思います。

【記者】 関連で1点だけ。今、地の利というふうなお言葉もありましたけれども、今の話の中では港、敦賀港を活用するという話もありました。美浜町が新しく造成するところは新しくできるインターまで数百メートルということで、これまた地の利を生かして高速道路の活用ということをおっしゃられています。今度新たに整備する産業団地は、最大の売りは何だというふうにお考えでしょうか。

【市長】 やはり港と高速のインターに近い場所でございますので。それと国道ですね。国道も近い。非常に交通アクセスには大変いいところだということが一つの売りになってくるというふうに思います。

【秘書広報課長補佐】 ほかにございますでしょうか。

【記者】 今のお話の関連で、6.5ヘクタール、7ヘクタールぐらいですか、造成を今後進めていきたいということでしたら、一方、福井県があのあたりでLNGの拠点基地をつくってきたいというふうにお考えとも聞いています。これは今回の新産業団地とどのようにリンクしていくのか、どのようにリンクしていくべきなのか、市長のお考えを聞かせていただけますか。

【市長】 これは県のほうでいろいろ天然ガス等々の計画もなされておりますので、私どもは積極的に協力をしていきたいというふうに思います。そうなりますと、仮にそういうものが来たときに、ああいう天然ガス等の施設が来ますと、それと関連した施設もたくさん立地が可能でございますので、やはりお互いが非常にいい関係で成り立つようなものになっていくというふうに確信しておりますから、そういう意味ではしっかり連携をとっていきたいなというふうに思っています。

【記者】 わかりました。

では、今つくろうとしている新産業団地がそのままLNGの基地になっていく可能性もあるという.....ということではないんですか。

【市長】 近くにはできるかもしれませんが、連携はとりますけれども、それがL

NGの基地になるということはありません。あれはあくまでも物流も入れる産業団地であります。

【秘書広報課長補佐】 ほかにありますでしょうか。

それでは、次第の3番目、フリーの質疑応答へ移りたいと思います。

これも幹事社様のほうから何かありましたらお願いいたします。

【記者】 原子力発電の再稼働についてなんですけれども、再稼働の安全性について今いろいろ審議がされているんですが、規制委員会が安全性を確認した場合なんですけれども、その場合は再稼働を認められるおつもりでしょうか。

【市長】 これは、私ども全原協のいろんな各地域のお話も総合していきますと、やはり規制庁が安全だというふうに認め、国が再稼働をというお話が私ども立地自治体に来たときは、しっかりと議論をして決めていきたいというふうに思っております。

【記者】 再稼働を決める際なんですけれども、どういった要素が大切だというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

【市長】 まず安全面については、規制庁のほうで保証書がつくわけでありますのでそう心配はありませんけれども、やはり原子力に対するいろんな風当たり等々もありますし、原子力に協力をする自治体に対して国等がどのような形でしっかり支援をしていただけるかということが大きなポイントになってくるんじゃないかなというふうに思います。

【記者】 塚本副市長にお伺いしたいんですけれども、神楽町のアクアトム、多分質問し続けてもう1年近くたつんですが、当初は12月中に結論を出すと言っていて、何とか年度内に、3月と言っていたけれども6月に入りましたが、今の話し合いの状況を教えてください。

【塚本副市長】 まことにもって申しわけないんですが、この1カ月間で進んだ状況にはございません。ですから今この場でお話しする内容がないんです。そういう中で、多分、そんならあのままほっておいてどうかという話があるんだと思いますけれども、それに対するご批判については甘んじて受けなければならないというふうに思います。

【記者】 それは敦賀市がどうか、原子力機構がどうか。

【塚本副市長】 関係機関がですね。

【記者】 敦賀市と福井県と原子力機構がということですか。

【塚本副市長】 これは初めから4者で話し合い、ご存じのとおり4者で話し合いをしていて、今、球を持っているのは機構なんですけれども、そういう機構が球を持っているにもかかわらず、あの状態がずっとまちの真ん中で続いていると。おかしいんじゃないかということと言われれば、その批判は甘んじてそれぞれが受けなければならないかなというふうには思います。

【記者】 あの状況はふさわしいとは思いませんか。

【塚本副市長】 それは市民が判断することだと思いますけれども、いろんな状況の中であの状態が保たれているんですね。保たれているというか、ああいう状態になっているんです。それを市民の方々を含めてどう思われるかということだと思います。

【記者】 催促することはもうないんですか。何月までにとか。

【塚本副市長】 敦賀市のほうから催促することは、今の状況ではありません。

【記者】 わかりました。

【秘書広報課長補佐】 よろしいでしょうか。

それでは、各社、ご質問ございましたら挙手をお願いします。

【記者】 市長にお伺いしたいんですが、規制委員会の人事のほうで島崎委員長代理が退任されるという人事がこの前発表されたと思うんですけれども、いろいろと安全審査にかかわられた方で敦賀にもいろいろと、言っただけですけれどもいろいろと関係もあった方なので、それに対して何か見解というか、所感をお願いします。

【市長】 これは人事でありますし国のほうで行ったことなので、私どもが一々コメントをすることはないというふうにまず冒頭に思っています。島崎先生はそれなりに活躍されてきたというふうに思いますし、また違う観点からいろんな形でしっかり仕事してもらえば結構だというふうに思います。

【記者】 敦賀原発の破砕帯の現状審査がありますけれども、委員がかわることによって

何か劇的に変わるかなという、そういうような読みみたいなものはありますか。

【市長】 これはちょっと私どもでは何とも言えないんですけども、私どもは、有識者会議でもっと幅広く、いろんな先生方を入れて議論をして、科学的根拠を持ってしっかり説明をしてほしいということは今申し入れておりますので、島崎さんがかわろうがかわるまいが、体制をしっかりやりながら。今の状況を見るとほったらかしの状況になっておりますので、やはりそのところを早く決着をつけてほしいなというふうにまず思っています。

ただ規制庁も、いつも言いますけれども、いろんな各地域、発電所たくさん、発電所は各地域にありますから、いろんな安全審査なりいろんな取り組みをしていますので、やはり体制が私は弱いというふうに思いますから、しっかり人員を確保して、そして私どもの破砕帯の問題、これは敦賀の地区にとっても非常に大きな問題ですから早く解決といえますか、はっきりとした形が提示できるように規制庁は体制を整えて臨んでほしいなというふうにまず思っています。

【記者】 一部の間では、その人事をめぐって与党・自民党がちょっと圧力をかけたんじゃないかとかいう、そういう見方もあるんですけども、そういうような一部の見方に対してはどうお思いですか。

【市長】 それはもう全く人事のことでするので、私どもでコメントする立場にないというふうに思います。

【秘書広報課長補佐】 ほかにございますでしょうか。

【記者】 先日ありました大飯原発絡みの裁判に絡むことでお尋ねいたします。

当事者外でもございますし、裁判のことで、控訴もしましたからまだ係争中であるということは重々承知はしておりますが、あえてお聞きしたいと思います。というのは、きょう市長、冒頭のご挨拶の中でもこの暑さと原子力発電所のことをあえておっしゃったので、これは好都合だなと思ってお話をお伺いするんですが、判決要旨の中に、国富の流出や喪失の議論があるけれども、貿易赤字が出たとしても豊かな国土と国民が根をおろして生活することが国富であると。また、CO₂の排出削減などについて、環境問題と原子力発電所の運転継続について関連づけるのは甚だしい筋違いであると、こういった形で断罪というか、そのように裁判所なりに結論づけておられます。

残念ながらというか、市長がふだんおっしゃっていらっしゃることと違う方向のことを司法の席で公にされたわけですけども、一つの見識だと思うんですが、この辺について市長はどのようにお考えなのか、改めて聞かせていただけますか。

【市長】 これは司法、一地方裁判所の裁判官が判断をしたことであって、これはこれから控訴してまたいろいろ議論されるというふうに思いますけれども。よく判決を見ると、あるよりもないほうが安全であるという議論をされておりますので、この議論というのは恐らくどなたが言ってもそうかなと思うようなことでありまして。ただ、そういう具体的な国富の話とかが出ていますけれども、本当に環境、CO₂と関連がないとなぜその裁判官がそこではっきり指定できる。この科学的根拠というのがどうなのかということを考えていくと、なぜ一裁判官がそのような判断をされる。規制庁なりいろんな専門家が入った機関が科学的に判断する内容を一裁判官が判断されるというのは非常に不思議だなというふうな判決に思っていますし、これを裁判にかけて判決を出して云々とするような性格の裁判ではないというふうに私、特に判決文などを見ると感じてしまいます。控訴されて、またいろいろと議論されるというふうに思いますので、その状況を見守っていきたいと思います。

【記者】 ただ、控訴されて今後また上級審に進むかと思いますが、下級審の判決とはいえ一つ判例として形が残るわけです。判例として残ってしまうことがこれからの原子力政策にどのような影響が出るかということは、危惧されたりとかご心配されることはないでしょうか。

【市長】 ちょうど全原協の総会のとときにその話が出まして、他の地域の皆さん方ともちょっと話はしましたけれども、さほど心配はされておられなかったようですし、それは一つの判例ですから、いろんな判例が世の中にありますけれども、それが全て正しくてそのまま行くということもありませんし、上告されましたので、その状況は今は見守っていくしかないというふうに思っています。

【秘書広報課長補佐】 ほかにございますでしょうか。

【記者】 2つあります。

まず原子力の話で、もんじゅなんですけれども、この前、市長さんも懇談会で座長とかをしていたと思うんですが、もんじゅ改革の状況を説明する議員説明会というのが先日あったと思うんですけれども、その場で斎藤伸三所長は、1、2、3年前の問題が指摘されているので、昔のことを突かれたらまた出てくるというふうなことを言っていたんですけれども、議員の説明会で。現在は点検漏れが起こっていないんだけど、過去の記録を調べたらそういうのが出てきて不備が指摘されているので、また今後も出てこないとは言えないみたいなことを言われていたんですけれども、過去のこととはいえ、そういうものが出てくるということは余り望ましい状態ではないと思うんですけれども、市長さんは、そういう所長さんの見解というのはどういうふうを受けとめられますか。

【市長】 当時、今の斎藤所長はそういう立場になかったのかなというふうに思いますから、点検漏れというものがあれだけあったということを踏まえていくと、過去になかったとは言い切れない気持ちをお話しになったんじゃないかなというふうに思います。

もちろんそういうことがないにこしたことはありませんけれども、現にあれだけの数の点検漏れがあって指摘をされ、それがやはり原子力機構の体質云々というようないろんな批判を受けられて、それを是正するために来られた所長でありますので、しっかりやっただけというふうに思いますが、過去のことを引っ張り出してくるとそういうことが絶対ありませんでしたと言い切れることもないわけでありますので、そのような形でご発言をされたんじゃないかなというふうに思います。

【記者】 所長さんの話を捉えると、言ったら、さかのぼっていけばどんどん出てきて、どんどん再稼働に向けてまた遠のいていくのかなというふうな印象も持つんですけれども、市長さんとしては、どういうふうにもんじゅの機構改革、過去のことまで全部徹底的にやってほしいのか、それとも所長さんがおっしゃったみたいに未来志向で、過去のごことは過去のごことで対処しつつ、もうちょっと違う方向で進めていってほしいのか、どういうふうに考えられていますか。

【市長】 確かに過去の反省ということは、いかなるときであってもしっかりそれを踏まえていくことが大事だというふうに。これは別に原子力機構のみならず、どういう立場の人でも、またどういう企業でもそういうようなことは大事だというふうに思っております。

ただ、やはり未来志向といえますか、原子力機構として背負った使命、またもんじゅの使命というものは、私いつも言っておりますけれども、廃棄物の減容化初め、いろんな資源のないこの日本の中で増殖をしながらやっていくという発電所をいかに立派に研究を進めていくかということが大きな使命でありますので、やはりその使命達成に向かって前進をしていく、このことは非常に重要であります。ただ、過去の教訓なりそういうものはしっかりそこで踏まえながらいくべきだというふうに思いますし、今それをやろうとして努力はされているんじゃないかなというふうに思います。

【記者】 市長さんがおっしゃったことをまとめると、未来志向に進めていってもらいたくても過去の反省を踏まえることも大事であるということで、前も期限ありきではなく徹底的に問題解決に向かってほしいというのは言われていたんですけれども、早く進めてほしいのか、それとも徹底的にしてほしいのか、どういうふうに考えられていますか。

【市長】 徹底的にしながら早く進めてほしいです。

【記者】 わかりました。

それとまた全然違う話なんですけれども、先日、新北陸トンネル、北陸新幹線の一番長いトンネル20キロの着工が始まりました。敦賀市も一部かかってくると思うんですけれども、今、県とかが3年以上は早く敦賀開業を進めてほしいというふうに国に対して要望しているところなんですけれども、こういう着工の日を新北陸トンネルがこの時期に迎えたということに関して、市長さんはどういうふうな感想を。

【市長】 新幹線、なるべく経済的、経済効果を考えますと早く開業したほうが良いというふうに思います。金沢開業から10年以上おくらせてきますと非常に福井県自体が取り残されかねない状況、これは心配でありますので、敦賀までの開業を進めることは大事だというふうに思います。

トンネルの着工も始まりました。ただ、私ども中池見がありますので、やはりあそこに影響の出ないような形でいいトンネルを掘っていただくように希望をしております。

【記者】 あと、敦賀港の造成に残土を利用するとかいう話もあるんですけども、タイミングが合うのかどうかはちょっとわからない状況なんですけれども、どういうふうになってほしいという希望というのがありますか。

【市長】 福井県のほうも港湾施設の中であそこを残土用に使えるかどうかという調査をようやく始めますから、できればそういうタイミングが合えばいいんですけども、かなり長大なトンネルでありますし、工事にしましてもその残土が直ちに全てそこに行くということはございません。そういう意味では、できるだけ港湾のほうの調査も進めていただいて、また工事が始まってきますと残土がおいおい出てきます。できれば直接持っていくことによって残土置き場がなくなりますから余分なお金もかかりませんので、なるべくそのあたりが両者がうまく工事が進んでいけば非常にありがたいというふうには思います。

【秘書広報課長補佐】 ほかにございますでしょうか。

【記者】 敦賀1号のことでちょっと伺いたいんですけども、特別点検の対象となっているかと思うんですけども、その事業者としての判断の時期というものもある程度そろそろ迫っていると言われていています。その辺のことを事業者側から何か話を聞いているか、あるいは今後の進み方、進む方向性みたいなご希望がありましたら伺えますでしょうか。

【市長】 まだ日本原電さんのほうからは詳しいことは聞いていませんけれども、たしか平成28年終了予定やったんけね、発電所はね。一応28年までということでありましたから、それを延長する云々という話の中で、具体的にやっていくことは今現在は聞いておりません。

【記者】 来年の市長選のことなんですけれども、いいですか。もう10カ月ほどになったと思うんですけども、敦賀市の中では今、原発、原子力の問題であるとか地域経済の問題であるとかいろいろ難題が多い中で、一方で敦賀市政の中では他の方が市長選に立候補するような、そういったような動きも少しあるようですけれども、河瀬市長、現時点で来年の市長選に向けてはどういうようなお考えでいらっしゃるのでしょうか。

【市長】 いや、まだ全く何も考えてはおりませんし、私ども政治の世界というのは、いつも言うように一寸先は闇ですから。ただ、今おっしゃっていただいた難題というのはあることは事実です。やはりその解決に向けて、まだ10カ月もありますのでしっかりやっていくべきですし、やっていきたいというふうに思っています。また、市民の皆さん方からいろんな声も聞きますので、またそういうお声も聞きながら、おいおい12月か来年の3月ごろまでには判断したいなというふうに思います。

【記者】 3月ですか。

【秘書広報課長補佐】 ほかにございますでしょうか。

【記者】 先ほど来、話出ている産業団地の話なんですけれども、これは敦賀市としては一刻を争うと。原子力発電の影響も、この前も試算も、エネ庁も出ましたし、急いでしないといけないというようなお話だと思うんですけども。仮に、これは次の市長、誰になるかわかんないですけども、誰になってもこういうような形でいかないといけない。原子力からちょっと外れているというか、原子力に頼らないこういうような産業構造の転換というのはやっぱり必要になってくるというようなお考えですか。

【市長】 産業構造的には、原子力のウエートが大体、税制を初めいろんなことを考えると3・11以前は1割強ありましたから、そういう意味ではその1割部分の中で、特に経済活動によっての民間のいろんな経済というのは落ちている。データが出た結果のとおりであります。そういう意味で、あくまでも原子力は原子力としての位置づけがまだ明確に現時点ではなっていないから、それはそれでおいおいおきながら、私どもやはり港湾、港まちとしての物流機能の強化という分野で今回そういう団地を取り組んでいきますので、それはそれとして、やはり同時並行としてやっていくべきでありますし、私ども仮に3・11がなくて普通に動いていても今回のような計画というのはあったというふうに思います。そういう意味では、発電所の停止問題というのは大きな影響は受けてはおりますけれども、それはそれとして捉えながら、バランスのいいまちづくりというのは、私がまたなれるか

どうかわかりませんが、なつたとしても、また他の方がなつたとしても、敦賀市というはある程度そういう形をとりませんと、そんな大きくごろりと変えることのできな
いある程度の要素がありますので、それに従って市政を運営していくのが一番いいんじ
ゃないかなというふうに思います。

【秘書広報課長補佐】 ほかにございますでしょうか。

それでは、これもちまして6月の市長定例記者会見を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

【市長】 ありがとうございました。

午後2時22分 終了